

電子提供措置の開始日2025年6月5日

株 主 各 位

第151期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事 業 報 告

- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

KPPグループホールディングス株式会社

事業報告

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社取締役会が、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針として決議している内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社および当社グループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。
- ② グローバルガバナンス全体を統括する組織として、会長 兼 CEOを委員長とする「ESG委員会」を設置する。
- ③ 組織体制として以下の委員会を設置する。
 - ・コンプライアンス委員会
 - ・リスク管理委員会
 - ・環境管理委員会
 - ・労働安全委員会
 - ・情報セキュリティ委員会
- ④ コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、内部通報制度を活用する。
- ⑤ 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。
- ⑥ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ① 文書管理規程に基づき、次各号に定める文書を関連資料とともに保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 稟議書
 - 4) その他文書管理規程に定める文書

- ② 情報の管理については「情報管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。
- ③ 上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。
- ④ 上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制については、「グループリスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。
- ② 当社グループの経営に対して特に重大な影響を及ぼすリスクと判断した場合、「グループリスク管理規程」に基づき、危機の予防・回避についての対応策を決定し、実行状況のモニタリングを行う。
- ③ 子会社については、「中核事業会社権限規程」及び「国内・海外事業管理規程」等を定め、この規程に沿って所管部門等が適切に管理する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ② 取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役に重要な業務執行の一部を委任し、経営の効率化、迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
- ③ 子会社の取締役の職務執行は、その自主性を尊重しつつ、権限や責任を明確にする。

5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「K P P グループ憲章」を制定し、企業活動の根本理念および職務執行にあたっての行動指標を明確にする。
- ② コンプライアンスに係る内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。
- ③ 子会社の経営上の重要事項は、子会社の事業内容・規模等を考慮し、当社の事前承認や報告事項等を定める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。

7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 「K P P グループ憲章」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。
- ② 当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。
- ③ 子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。
- ④ 内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（補助取締役）および使用人（補助使用人）に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 補助取締役および補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の補助取締役および補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会に同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、監査等委員会に報告を行う体制とする。
- ② 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
- ④ 当社および子会社は、監査等委員会に報告を行なった者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に周知徹底する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

1. コンプライアンスおよびリスク管理の体制について

当社はグローバルガバナンス全体を統括する組織として、ESG委員会ならびにコンプライアンス委員会、リスク管理委員会および情報セキュリティ委員会を設置しており、コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関わる事案の審議や研修の計画・実施等、再発防止策について協議しました。リスク管理委員会では、経営上重要なリスクの抽出・分析・評価を行い、重点対応策を協議し、重点対応策の実行状況のモニタリングを実施しました。情報セキュリティ委員会においては、セキュリティに関する啓発や訓練の実施、ITガバナンスの強化・対策について協議しました。

なお、各委員会のモニタリング状況や協議内容は、各委員会より取締役会に報告しております。

当社は、今後もコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

2. 取締役の職務執行について

取締役は、取締役会規程や社内規程に基づき、法令及び定款に適合した職務執行を行っております。当事業年度において取締役会を15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、取締役会の機能向上を図るべく、全取締役にアンケートを実施し、取締役会全体の実効性の分析・評価を行っています。その結果を取締役会において情報共有の上、内容を審議し、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。

3. 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、中核事業会社権限規程及び国内・海外事業管理規程等を定め、一定の重要な事項については、当社取締役会への承認および報告とし、子会社の適正な業務経営がなされていることを監督する体制を整備し、運用状況を確認しております。

4. 監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を16回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会やその他重要な会議等への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書 第151期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	7,292	61,631	△2,799	70,848
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,883		△1,883
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,986		7,986
自己株式の取得				△1,998	△1,998
自己株式の消却		△4,071		4,071	－
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	－	△4,071	6,102	2,149	4,180
当期末残高	4,723	3,221	67,733	△650	75,028

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	7,902	△98	6,638	△3,478	88	81,900
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,883
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,986
自己株式の取得						△1,998
自己株式の消却						－
自己株式の処分						76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1,950	107	3,501	△1,528	5	135
連結会計年度中の 変動額合計	△1,950	107	3,501	△1,528	5	4,316
当期末残高	5,951	9	10,139	△5,007	94	86,216

（注） 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………100社

主要な連結子会社名 …………… 国際紙パルプ商事株式会社、Antalis S.A.S.、Spicers Limited

(2) 連結範囲の変更……………Antalis S.A.S.がTecnoprimaf S.r.l. (旧Tpf Srl) の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Antalis S.A.S. の 事 業 会 社 で あ る ANTALIS PORTUGAL, S.A. が 100 METROS - SOLUÇÕES DE EMBALAGEM, UNIPessoal, LDAの全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Antalis S.A.S.の事業会社であるAS ANTALISがSIA PAKELLAの全株式を取得したため、当連結会計年度よりSIA PAKELLA及びその子会社であるUAB PAKELLA、PAKELLA OUを連結の範囲に含めております。Spicers Limited の 事 業 会 社 で あ る DAIEI AUSTRALASIA PTY LTDがSignet Pty Ltdの全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Antalis S.A.S. の 事 業 会 社 で あ る Antalis Iberia S.A. が Planchas Aislamientos y Embalajes S.L.の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……………5社

持分法適用の関連会社名……………(株)グリーン藤川、グリーンリメイク(株)、成都新国富包装材料有限公司、三笠紙工業(株)、(株)タカオカ

(2) 持分法を適用しない関連……………大阪紙共同倉庫(株)、(株)板橋紙流通センター 会社の名称

(持分法適用の対象から除いた理由)

上記の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち87社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDは親会社であるKPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD. の決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式 …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法に等以外のものより処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式 …… 移動平均法による原価法等

② デリバティブ……………時価法（なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。）

③ 棚卸資産 ……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、（リース資産及び使用権資産を除く）当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産 ……………当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

④ 使用権資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金……………ecomco（古紙リサイクルポイントシステム）による古紙回収に応じ、付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金……………一部の連結子会社は、製品の将来における無償補修費用の発生に備えるため、期末における保証費用発生見込額に基づき計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金……………事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑦ 危険費用引当金……………一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しています。

⑧ 株主優待引当金……………将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

- ⑨ 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑩ 役員株式給付引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、主として日本及び海外の顧客に対して紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資の販売（以下、紙及び関連商品卸売事業）を行っております。

当該紙及び関連商品卸売事業において、仕様の決定など商品を提供するという約束の履行に対して主たる責任を有し、商品が顧客に提供される前や返品など支配が顧客に移転した後も在庫リスクを有し、販売価格の裁量権を有している取引は、本人として取引を行っているとは判断し、総額で収益を認識しております。

また、紙及び関連商品卸売事業のうち、主に販売価格の裁量権が乏しい取引や財又はサービスが他の当事者によって提供されるように当社グループが手配する履行義務に該当する取引は、代理人として取引を行っているとは判断し、純額で収益を認識しております。

紙及び関連商品卸売においては、商品の出荷時点から支配移転時点までの間が通常の期間である取引は、商品の出荷時点で収益を認識しております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、8年から20年間で均等償却しております。金額が僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

- a 退職給付見込額の期間……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び……………過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。
過去勤務費用の費用……………数理計算上の差異は、退職給付制度ごとに、発生した連結会計年度に
処理方法……………費用処理する方法、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10年)及び平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- c 小規模企業等における……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算
簡便法の採用……………に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 在外子会社等における会計方針に関する事項

在外子会社等における会計方針に関する事項 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号2019年6月28日)を適用し、欧州/米州セグメント及びアジアパシフィックセグメントの連結子会社は国際財務報告基準に基づき会計処理をしており、当社グループの連結決算上、以下の必要な調整を行っております。

- ・のれんの償却
- ・退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

2. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第

46号2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、この変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

特定の債権に係る貸倒引当金

2021年3月期に、当社連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited (以下、「香港大永」という)及び慶真紙業貿易(上海)有限公司(以下、「慶真紙業」という)の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited (香港証券取引所上場、以下「Samson」という)が、2020年7月20日付で、バミューダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続(“light touch” provisional liquidation)の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper (Beijing) Company Limited等(以下、「当該取引先」という)に対して有する売掛債権に回収遅延が生じました。

このうち、代物弁済及び清算に関する中間配当等による回収と一部債権の切捨てが実施されました。また、債権回収のため強制執行中の不動産について、中国の不動産市況の状況を鑑みその評価額の見直しを行いました。その結果、当連結会計年度末において、香港大永及び慶真紙業が当該取引先に対して有する債権残高9,608百万円(うち7,115百万円は投資その他の資産「その他」)を計上しております。

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(百万円)	
貸倒引当金	9,608
貸倒引当金戻入額	296

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当該貸倒引当金の見積りは、財務内容評価法により貸倒見積高を算定しております。

②翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

裁判の手続きを経て保全した財産の強制執行による入金、当該取引先からの清算配当等があった場合には、翌連結会計年度以降において貸倒引当金の変動する可能性があります。

英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(百万円)

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	5,679
退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）	△8,410
退職給付費用に含まれる数理計算上の差異の費用処理額	△464

(注) 退職給付に係る負債及び資産の内訳は以下のとおりです。

(百万円)

	退職給付に係る負債	退職給付に係る資産	計
退職給付債務の額	—	△36,401	△36,401
年金資産の額	—	42,677	42,677
アセットシーリングによる調整額	—	△596	△596
合計	—	5,679	5,679

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①会計上の見積りの前提

Antalis Ltdの確定給付制度について、退職給付に係る資産5,679百万円が連結貸借対照表に計上されています。退職給付債務は負債の割引率の変動等の影響を受け、また、年金資産は、英国における金利の変動や年金資産の運用実績の影響を受け、多額の数理計算上の差異が発生する可能性があります。

退職給付会計における数理計算上の差異は、「連結計算書類作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2010年2月19日）の定めに従い、退職給付会計における数理計算上の差異（再測定）をその他の包括利益の「退職給付に係る調整累計額」で認識し、連結決算手続上、当該金額を発生連結会計年度の翌年度から平均残存勤務期間で規則的に処理する方法により、連結損益計算書における退職給付費用に計上するよう修正しております。平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して見積もっています。Antalis Ltdのいずれの確定給付制度も新規の加入を停止しており、確定給付制度に在籍する従業員数が少ない一方で、年金受給者及び受給待機者が多数存在しています。平均残存勤務期間の見積りは、在職者の年齢や経年の影響を受けるため、将来にわたり変動する可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度の未認識数理計算上の差異の費用処理額は、前連結会計年度末に見積もられた平均残存勤務期間（10年）等に基づいて処理されています。

②当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見積額、退職給付に係る資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出しております。

退職給付に係る調整累計額は、発生した数理計算上の差異のうち、費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）をその他の包括利益で認識した上で、純資産の部に計上しております。退職給付に係る調整累計額に計上されていた未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整（組替調整）を行っております。

数理計算上の差異は、平均残存勤務期間で按分し、定額法により費用処理しております。

③主要な仮定

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、それぞれの数理計算で使用する割引率等及び期待運用収益率等などの仮定に基づき算出されております。

未認識数理計算上の差異の費用処理に用いる平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して算定する方法で見積もっております。

④翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積り額及び仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に計上する退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの減損に関連する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん	11,374
のれん償却費	1,433
減損損失	—

のれんの内訳は以下のとおりです。

(百万円)

報告セグメント	主な資産グループ	当連結会計年度
北東アジア	国際紙パルプ商事株式会社	23
欧州/米州	BB Pack GmbH、Tpf Srl	4,994
アジアパシフィック	Spicers Limited、Signet Pty Ltd	6,357
合計		11,374

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①会計上の見積りの前提

当社グループは、国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の中核事業会社を傘下とする体制の下、それぞれが各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。当社グループは地域別のセグメントから構成され、「北東アジア」「欧州／米州」「アジアパシフィック」のエリア別及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

注記事項(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)その他連結計算書類作成のための重要な事項④在外子会社等における会計方針に関する事項に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）に基づき会計処理をしているAntalis S.A.S.傘下の欧州/米州セグメントの連結子会社及びSpicers傘下のアジアパシフィックセグメントの連結子会社が実施した企業結合で発生したのれんを含む資金生成単位は、年次で減損テストを実施しております。

②当連結会計年度に計上した金額の算出方法

IFRS適用子会社におけるのれんは、当社グループの連結決算手続上、定額法により定期的に償却をしています。これらの子会社がのれんについて、減損テストの結果として減損処理を行う場合、連結決算上は、減損処理後ののれんの帳簿価額と規則的な償却を行った場合におけるのれんの未償却残高とを比較し、いずれか低い金額を帳簿価額とし、それ以降は当該帳簿価額に基づき規則的な償却を実施します。減損テストにおけるキャッシュ・フローの見積りは、当連結会計年度末の事業計画を基礎としております。

③重要な見積項目とした根拠

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りにおける売上高成長率、割引率及び5年を超える期間の長期成長率等であります。

④翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画が修正される等、主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会

計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

在外連結子会社における数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理の方法の数理計算上の差異の費用処理年数について、一部の在外連結子会社は、従業員の平均残存勤務期間として11年で費用処理していましたが、前連結会計年度末における平均残存勤務期間の変動により、10年に変更しております。なお、費用処理年数の延長に該当する部分は、変更前の平均残存勤務期間に基づく費用処理年数を継続して適用しております。当該変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

58,391百万円

VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	73,244	－	6,000	67,244
合計	73,244	－	6,000	67,244
自己株式				
普通株式 (注2,3,4)	4,432	3,000	6,151	1,281
合計	4,432	3,000	6,151	1,281

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数は、2024年8月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数は、自己株式の消却6,000千株と役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付151千株による減少であります。
4. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 株式の種類 普通株式
② 配当金の総額 772百万円

- ③ 1株当たり配当額 11円
- ④ 基準日 2024年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2024年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当金の総額 1,111百万円
- ③ 1株当たり配当額 16円
- ④ 基準日 2024年9月30日
- ⑤ 効力発生日 2024年12月3日

(注) 2024年11月13日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 配当金の総額 1,210百万円
- ④ 1株当たり配当額 18円
- ⑤ 基準日 2025年3月31日
- ⑥ 効力発生日 2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、社債の発行、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。為替予約、通貨スワップ等のデリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、リース債務は一部の海外子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したものを含んでおります。また、借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び関係会社への貸付金に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,125百万円）は、「投資有価証券」には含めて

おりません。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額70百万円）についても、次表に含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	16,478	16,478	－
資産計	16,478	16,478	－
短期借入金	40,086	40,076	△10
リース債務	32,246	34,710	2,464
社債	20,000	19,537	△463
長期借入金	12,701	12,561	△139
負債計	105,034	106,885	1,851
デリバティブ取引（＊）	313	313	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

短期借入金、リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。通貨スワップの時価は、取引先金融機関等より提示された金利や為替レート等観察可能な市場データに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
6,640	9,106

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適正な帳簿価額の金額をもって時価とみなしております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,305円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 118円00銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の取得

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2)自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 3,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円（上限） |
| ④ 取得する期間 | 2025年5月15日から2026年3月31日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

XII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	北東アジア	欧州／米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計
紙	142,819	154,128	30,172	－	327,120
板紙	65,537	－	19,715	－	85,253
紙二次加工品	18,628	－	5,434	－	24,062
パルプ・古紙	51,150	－	230	－	51,380
その他	25,513	144,332	10,874	－	180,720
顧客との契約から生じる収益	303,649	298,460	66,428	－	668,538
その他の収益（注）	－	－	－	1,504	1,504
外部顧客への売上高	303,649	298,460	66,428	1,504	670,042

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準13号）に基づく賃貸料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性に乏しいため、記載を省略しております。

XIII. その他の注記

(株式取得による会社等の買収)

1. Tpf Srlの株式取得

当社は、2024年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である Antalis S.A.S. (所在地：フランス・パリ 以下、「Antalis」という。12月決算会社。) がTpf Srl (所在地：イタリア・サン・チェザーリオ・スル・パーナロ 以下、「Tpf」という。) の全株式を取得し子会社（孫会社）といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tpf Srl

事業の内容 木材パッケージ製品の加工・販売等

② 企業結合を行った主な理由

Tpfは、イタリアに拠点を置き、オーダーメイド・タイプの木製パッケージ製品の加工・販売を行っております。また、VCI製品（VCIフィルムやVCIペーパー等）の卸売事業も行っており、独自のVCI ブランド「VCIForce」を取り扱っております。

Antalisイタリアはパッケージング事業を主に展開しておりますが、今後の更なる事業領域の拡大にあたり、対象会社を取り込むことで、製品の多様化、イタリア北部の工業地帯（エミリア＝ロマーニャ州）での地盤を固めることが可能となることから、本件株式取得に至りました。

③ 企業結合日

2024年1月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Tecnoprimaf S.r.l.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Antalisの決算期は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2024年2月1日～2024年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金）	4,029百万円	（25百万ユーロ）
取得原価	4,029百万円	（25百万ユーロ）

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等費用 49百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- ① 発生したのれん 1,289百万円
- ② 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。
- ③ 償却方法および償却期間 20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,220百万円
固定資産	2,873百万円
資産合計	4,093百万円

流動負債	673百万円
固定負債	681百万円
負債合計	1,354百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間	償却方法
顧客関連資産	1,775百万円	11年	均等償却

- (8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	276百万円
営業利益	24百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

- (9) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。

2. Signet Pty Ltdの株式取得

当社は、2024年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である Spicers Limited（所在地：オーストラリア・メルボルン 以下、「Spicers」という。12月決算会社。）の事業会社である DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD（所在地：オーストラリア・メルボルン）がSignet Pty Ltd（所在地：オーストラリア・ブリスベン）の全株式を取得し子会社（孫会社）といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Signet Pty Ltd

事業の内容 産業包装関連商品の卸売、ストレッチフィルム製造及び販売等

② 企業結合を行った主な理由

Signetは、豪州各地に倉庫・配送センター等の拠点を置き、産業包装関連商品の卸売、ストレッチフィルム製造及び販売等を手掛けており、幅広い産業分野の多数の顧客に供給するサプライヤーとして事業を展開しております。Signetを取り込むことにより、豪州で事業を展開するSpicersグループの産業

包装関連事業、及びeコマース機能が強化され、また、物流面の合理化や顧客層の拡大なのでシナジーが期待できるためです。

③ 企業結合日

2024年4月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSpicers Limitedの事業会社であるDAIEI AUSTRALASIA PTY LTDが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Spicers Limitedの決算期は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2024年4月1日～2024年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金）	7,461百万円	（75百万豪ドル）
取得原価	7,461百万円	（75百万豪ドル）

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等費用 48百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれんのご金額 2,935百万円
- ② 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。
- ③ 償却方法および償却期間 20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,997百万円
固定資産	3,716百万円
資産合計	7,713百万円

流動負債	1,473百万円
固定負債	1,714百万円
負債合計	3,187百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間	償却方法
その他（ブランド）	1,972百万円	20年	均等償却

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	3,453百万円
営業利益	358百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

- (9) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 第151期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,723	2,440	5,967	669	2,887	10,527
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩					△64	
税率変更による積立金の調整額					△28	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の消却			△4,071			
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	△4,071	－	△92	－
当期末残高	4,723	2,440	1,896	669	2,795	10,527

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,996	△2,799	38,413	7,798	46,211
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	64		－		－
税率変更による積立金の調整額	28		－		－
剰余金の配当	△1,883		△1,883		△1,883
当期純利益	6,948		6,948		6,948
自己株式の取得		△1,998	△1,998		△1,998
自己株式の消却		4,071	－		－
自己株式の処分		76	76		76
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				△1,919	△1,919
事業年度中の変動額合計	5,157	2,149	3,142	△1,919	1,223
当期末残高	19,153	△650	41,555	5,879	47,434

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
株式等以外のもの

市場価格のない……………移動平均法による原価法
株式等

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を……定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。）

(2) 無形固定資産（リース資産を……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金……………将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金……………役員への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産賃貸収入等になります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

2. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、この変更による計算書類への影響は軽微であります。

Ⅲ. 表示方法の変更にに関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	31,535

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①会計上の見積りの前提

当社は、国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の中核事業会社の株式を所有し、中核事業会社を傘下とする体制の下、当社グループの中核事業会社が各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。

②当事業年度に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式の評価減の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。なお、当事業年度につきましては、関係会社株式評価損の認識は不要と判断しております。

③重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得した関係会社株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、投資先の将来の業績に関する見通し等を勘案して検討しております。

また、中核事業会社は、投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得した企業結合を実施していることから、それぞれの純資産持分相当額は、直接的または間接的に超過収益力の毀損の有無に影響を受けることとなります。

超過収益力の毀損の有無の評価には判断が含まれるため、重要な見積項目としております。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画が修正される等、主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,585百万円
2. 保証債務	
(1)関係会社の銀行借入金等に対する債務保証額	
国際紙パルプ商事株式会社	21,779百万円
Antalis S.A.S.	15,461百万円
慶真紙業貿易（上海）有限公司	4,323百万円
Spicers Limited	756百万円
Antalis (HONG KONG) Limited	144百万円
DaiEi Papers Korea Company Limited	29百万円
計	42,494百万円

(2)関係会社のデリバティブ取引に対する債務保証額(想定元本)

国際紙パルプ商事株式会社	4,300百万円
計	4,300百万円

(注) 上記デリバティブ取引(金利スワップ)は、関係会社の借入金に対する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

(3)併存的債務引受

国際紙パルプ商事株式会社	7,270百万円
計	7,270百万円

(注) 2022年10月1日付の吸収分割により承継した金融機関に対する債務に対して併存的債務引受を行っております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権	27,976百万円
関係会社に対する長期金銭債権	4,862百万円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
貸貸収入	470百万円
受取配当金収入	5,487百万円
経営指導料収入	668百万円
業務受託料収入	103百万円
営業取引以外の取引高	625百万円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,432	3,000	6,151	1,281
合計	4,432	3,000	6,151	1,281

- (注) 1. 上記自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式を含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数は、2024年8月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数は、自己株式の消却6,000千株と役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付151千株による減少であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に伴う子会社株式	3,612百万円
減損損失	279百万円
投資有価証券評価損	208百万円
退職給付引当金関連	68百万円
賞与引当金	8百万円
退職給付信託運用収益	43百万円
その他	442百万円
繰延税金資産小計	4,662百万円
評価性引当額	△385百万円
繰延税金資産合計	4,277百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,472百万円
固定資産圧縮積立金	△1,341百万円
合併による投資有価証券評価益	△100百万円
株式信託評価益	△76百万円
その他	△137百万円
繰延税金負債合計	△4,127百万円
繰延税金資産の純額	149百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2百万円増加し、法人税等調整額が73百万円、その他有価証券評価差額金が70百万円それぞれ減少しております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	国際紙パ ルプ商事 (株)	東京都中央区	百万円 350	紙及び関連 商品卸売事 業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 配当金の受 取 債務保証 資金の貸付 資金の回収	受取配当金 収入	1,400	—	—
							債務保証			
							・銀行借入金	21,779	—	—
							・デリバティブ取引 (想定元本)	4,300	—	—
							・併存的債務引受	7,270	—	—
							資金の貸付 (注)4 (注)5	21,046	短期貸付金	22,863
							資金の回収 (注)4	16,090		
	慶真紙業 貿易(上 海)有限 公司	中華人民 共和国 (上海市)	千人民元 236,673	紙及び関連 商品卸売事 業	(所有) 間接 100.0	債務保証	債務保証	4,323	—	—
	Antalis S.A.S.	Boulogne- Billancourt France	千ユーロ 135,500	持株会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 配当金の受 取 債務保証 資金の貸付 資金の回収 同社の行う 増資の引受	受取配当金 収入	2,746	—	—
							債務保証	15,461	—	—
							資金の貸付 (注)5	4,946	短期貸付金	4,862
							資金の貸付 (注)5	4,706	長期貸付金	4,862
							資金の回収	8,244		
							増資の引受	3,297	—	—
	Spicers Limited	Victoria AUSTRALIA	千豪州ドル 1,991,337	持株会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 配当金の受 取 債務保証	受取配当金 収入	1,311	—	—
							債務保証	756	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めております。
3. 債務保証については、金融機関からの借入等について行ったものであります。
4. 平均貸付残高を記載しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 719円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 102円66銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の取得

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細については、連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

XII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。